

長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻

認証評価結果

長崎大学教職大学院の評価ポイント

- ・ 関係法令に基づく教職大学院の理念や目的が明確であり、それらに基づき3つのポリシーが制定されている。3つのポリシーは、コースごとに制定され、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの整合性もとれている。
- ・ アドミッション・ポリシーに基づき学生の受入れを行う基準等が適切に定められている。1年プログラムの受入れでは、現職教員の受験資格の審査において、教育委員会職員も参画しており、実務経験の判断を適切に行っている。さらに、直近5年間の入学定員充足率は約98%であり、前回の認証評価時からの改善が見られる。
- ・ 4つのコース、学部新卒学生と現職教員学生、1年・2年・3年プログラムと多様な学習ニーズのある学生に応じた、授業科目の選択や授業形態、実習の時期や内容への配慮が見られる。
- ・ 学部新卒学生の教員就職率は直近2年間で100%と改善傾向にあり、現職教員学生の管理職登用（または管理職試験合格）率も約85%と高い値を示している。管理職養成コースでは、「三様会」という在学生・修了生・教職大学院教員が参加する学習会を開催している。
- ・ 教職大学院の学生を附属小学校の非常勤講師として採用することで、学生は教員としてのスキルアップとともに、経済支援を受けられる。
- ・ 教員の授業負担については、授業負担の平準化の方針を策定するだけでなく、学部の授業負担や委員会等の業務負担も考慮した方針に改善している。
- ・ 自主的学習環境としての院生室の整備を充実させるとともに、学生の割り当ての工夫により、学生相互で学び合い、支え合う環境づくりを行っている。
- ・ 「教職大学院ニュースレター」、「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」といった複数の手段により、修了生、教育関係者等への教育研究活動等の状況を周知している。
- ・ 教育の状況等の点検評価のため、学生代表懇談会や教員・学生懇談会といった学生の意見を直接聴取する機会を設けている。
- ・ 管理職養成コースでは、授業科目を長崎県教育センターの短期研修講座として位置づけたり、教職大学院の現職教員学生が実習として長崎県教育センターが実施する短期研修講座を企画・運営したりする講座及び授業の相互利用制度を確立している。

令和5年3月28日

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

長崎大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和10年3月31日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域1 理念・目的

基準1-1 教職大学院の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、理念・目的を関係法令に基づき、長崎大学大学院学則第2条第4項において「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」と定めている。また、「精深な専門知識と技能を授けることにより、創造性豊かな研究能力と高度な教育実践力を備えた人材を育成すること」との理念に基づき、「教職と教科に関する高い専門的な知識と能力を修得し、学校教育に係る優れた実践能力と資質を備えた人材を養成すること、また現職教員の再教育にも努め、教員の資質の向上及び学校教育の振興に資すること」を目的とすることが明確に定められている。

基準1-2 教職大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが制定され、ポリシー間に整合性があること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、目指す人材像に対応した2種類の3つのポリシーを作成している。1つは、学校や地域の教育におけるリーダーを目指す現職教員学生対象の管理職養成コースに対応している。もう1つは学校での即戦力となる学部新卒学生やミドルリーダーを目指す現職教員学生対象の子ども理解・特別支援教育実践コース、学級経営・授業実践開発コース、教科授業実践コースの3コースに共通して対応している。いずれも、ディプロマ・ポリシーから導かれたカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとなっておりポリシー間の整合性がとれている。

【長所として特記すべき事項】

長崎大学教職大学院は、管理職養成コースにおいて長崎県教育委員会が策定した「長崎県 校長等としての資質の向上に関する指標」を参考に3つのポリシーを定めている。3つのポリシーは長崎県が求める学校の管理職養成に資するものである。

基準領域2 学生の受入れ

基準2-1 アドミッション・ポリシーに基づき、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受入れが実施されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、アドミッション・ポリシーに基づき、コース及び入試区分ごとに求める資質等と評価方法の比重を定めている。求める資質等と評価方法の比重を「学生募集要項」に明示している。現職教員学生を対象とした1年プログラムには、実務経験等を審査する体制を別途整えている。入学試験の実施にあたっては、実施体制に加え、評価の観点や採点基準を組織として定めており、適切な学生の受入れを実施している。

基準2-2 実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、平成30年度から令和4年度までの入学定員充足率の平均値は97.9%であり、前回の認証評価時より改善がみられる。実入学者数は入学定員と比較して適正である。改善の取り組みとして、進学説明会を学内だけでなく、学外やオンラインでも行っており、また現職教員学生の確保に向け公開講座を主催したり、教育長や校長に向けた周知を行ったりしている。

基準領域3 教育の課程と方法

基準3-1 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、理論と実践を往還・融合させる教育に留意した体系的な教育課程が編成されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、カリキュラム・ポリシーに基づき共通に開設すべき5領域の専攻共通科目やコース科目、教育実習科目、実践研究指導科目からなる教育課程を編成している。専攻共通科目やコース科目では、学生は必修科目として指定された授業科目だけでなく、自らが学修するコース及び立場（学部新卒学生か現職教員学生か）に応じて、幅広く授業科目を選択することができる。教育課程には、長崎県の地域課題を解決する視点を含めたり、「校長等の資質向上に関する指標」との対応を図ったりしており、長崎大学教職大学院ならではの特色がみられる。

教育実習科目での実践を、専攻共通科目の「教職実践の省察と事例研究」及び実践研究指導科目の「学校教育実践研究1～4」とで省察するサイクルを整えており、他の授業科目とのつながりをもたせる体系的な教育課程を編成している。

基準3-2 教育課程を展開するにふさわしい授業内容、授業方法・形態が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院では、専攻共通科目やコース科目において、教育現場における課題を取り上げ、研究者教員と実務家教員がチーム・ティーチングを行い、学生が学習した理論を活用しながら課題を論究することを促している。学部新卒学生と現職教員学生が共修する授業科目を設けていることに加え、受講者が少ないコース科目の一部合同授業を行う学習形態の工夫や、事例研究やケースメソッド、学習指導案の作成・検討といった受講者間の対話の機会を設ける授業方法の工夫を行っている。

長崎大学教職大学院は4つのコースを設置しており、さらに通常の2年プログラムに加え、現職教員学生を対象に教育実習を免除する1年プログラムと、新規に教育職員免許状を取得する学生を対象とした3年プログラムがあるため、学生の学習履歴や実務経験は多様である。授業では、専攻共通科目でコースと立場（学部新卒学生か現職教員学生か）を混在させたグループで学生にディスカッションやグループワークを行わせている。その際、授業者が受講者間の対話を成立させる助言を行うなどの配慮を行っており、教育課程を展開するにふさわしい授業内容、授業方法・形態を整備している。

基準3-3 教職大学院にふさわしい実習科目が設定され、適切な指導がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院では、実習科目として「学校教育実践実習1～5」の5科目を設定している。現職教員学生を対象とする1年プログラムでは「学校教育実践実習1～3」の履修を免除している。履修免除の判断は、長崎大学教職大学院、長崎県教育委員会及び長崎市教育委員会とで構成する審査委員会が客観的な根拠資料に基づき下している。

「学校教育実践実習1～3」は、各授業科目で学級経営や生徒指導、授業実践、教育相談といった学校での教育活動を中心とした内容を指定している。「学校教育実践実習4・5」では、管理職養成コース以外のコースの学生は自らの実践研究課題に関する内容を中心に、管理職養成コースの学生は長崎県教育センターの教員研修の企画・立案、運営の経験や附属学校園・公立学校での実習を行っている。実習時期もプログラムや立場の違いを考慮した適切な時期に設定している。

連携協力校との関係も、実習開始前に学生と教職大学院教員、連携協力校管理職が実習の目的や実施方法、学生の研究関心等の共通理解を図る機会を設け、実習中にも必要に応じ指導教員が連携協力校の訪問を行っており、適切な連携体制を整えている。

基準3-4 学習を進める上で適切な指導が行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、単位の実質化のために履修単位の上限を設けており、学生の成績に応じてその上限を解除する仕組みを導入している。授業科目の履修にあたっては、コース、学部新卒学生・現職教員学生、プログラム（1年・2年・3年）に応じた履修モデルを用いた指導を行っている。研

究者教員と実務家教員が複数で学生の指導教員を務め、オフィスアワー等で学生の履修状況や学習ニーズを把握するなど個別の学生指導を行うとともに、履修の一般的事項は担当事務部署が対応しており、組織的な指導体制が整っている。

また、現職教員学生の履修への配慮として、一部の授業科目の夜間開講やオンラインでの受講への対応を行っており、長崎大学教職大学院は学生が学習を進める上で適切な指導や措置を行っている。

基準 3-5 成績評価・単位認定、修了認定が大学院の水準として適切であり、有効なものとなっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、成績評価や単位認定、修了認定を、長崎大学大学院教育学研究科規程などの諸規程にて定めた成績評価基準や学位審査の手續に基づき行っている。それら諸規程は「履修の手引」によって学生に周知している。

特に、「実践研究報告書」については、指導教員が行った最終試験の結果を教授会に報告し、修了の可否を決定するといった手續きを経ており、評価の妥当性を担保する仕組みが整っている。

基準領域 4 学習成果・効果

基準 4-1 教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに照らして、在学生における学習の成果・効果があがっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院では、学生の単位修得状況、修了状況は、平均単位修得率や修了率から良好であると判断できる。在学生の学習成果を判断するため、大学全体で行っているアンケート調査に加え、教職大学院独自に連携協力校等へのアンケート調査を実施したり、学生が学外からの参加者との意見交換を行う各種発表会や学習会での様子から把握したりする取組を行っている。

学部新卒学生は、教員就職率が直近2年間100%と改善傾向にあり、管理職養成コースの現職教員学生は既に約85%が学校の管理職（または管理職試験合格）であるというディプロマ・ポリシーに照らした学習の成果・効果を上げている。

基準 4-2 修了生が教職大学院で得た学習の成果が、学校等に還元されていること。また、その成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、修了生が教職大学院で得た学習の成果を学校等に還元していることを、修了生やその所属長へのアンケート調査により確認する取組を組織的・継続的に実施している。コロナ禍においても、各種会議や打ち合わせの機会に学校関係者や教育委員会等への意見聴取を行う工夫をしている。

学生が自らの課題研究の成果を、教育実践研究フォーラムをはじめとする発表会にて連携協力校、教育委員会関係者、修了生等に報告することで、長崎大学教職大学院は学習の成果を学校等に還元している。

【長所として特記すべき事項】

長崎大学教職大学院は、管理職養成コースにおいて、在学生と修了生が一堂に会し、教職大学院教員も参加する「三様会」という学習会を継続的に開催している。この会は、単に在学生の学習成果の発表の場であるだけでなく、修了生の修了後の実践報告の場ともなっている。さらに、修了生の実践報告から得られた情報をもとに、修了生を教職大学院の授業のゲストティーチャーとして招く取り組みも行っている。「三様会」は在学生と修了生が共に学び合う機会、かつ教職大学院として修了生のフォローアップの機会ともなっている。長所として特記すべき事項である。

基準領域 5 学生への支援体制

基準 5-1 学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、学生が学生相談・助言、キャリア支援等について、大学として設置している各種相談室等を活用することを促すことに加え、独自の取組として実習前に学生へアンケート調査を行ったり、定期的に教員と学生との懇談会を設けたりしている。

学習環境として、管理職養成コース以外の学生は3つのコースごとに院生室を割り当てており、コース内の異学年交流や学部新卒学生と現職教員学生との交流が生じやすい配慮を行っている。さらに、管理職養成コースの学生を、3つのコースの院生室に分けて割り当てることで、コース間の学生の交流を促す工夫を行っている。これらの配慮・工夫は、学生間に支援し合う雰囲気を作っており、授業面だけでなく、学生相談、キャリア支援等においても効果を上げるなど、学生相談・助言体制を整えており、キャリア支援等を適切に行っている。

基準5-2 学生への経済支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、日本学生支援機構をはじめとする各種奨学金や入学金・授業料の免除及び徴収猶予の情報を学生に提供するとともに、ティーチング・アシスタント制度を活用し、学生に経済支援も行っている。教職大学院の学生を附属小学校の非常勤講師として採用することで、学生が教員としてのスキルアップとともに、経済支援を受けられる工夫を行っている。

さらに、教員と学生との懇談会での学生の意見を院生室の学習環境の改善に反映させており、間接的にも経済支援となる取り組みを行っており、学生への経済支援等を適切に行っている。

基準領域6 教員組織

基準6-1 教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、専門職大学院設置基準を満たす専任教員を配置しており、実務家教員には管理職や教育行政経験者に加え、長崎県教育委員会との協定に基づき現職教員を専任教員・みなし専任教員として配置するなど多様な教員を確保している。

授業科目の担当も、コアとなる専攻共通科目やコース必修科目、教育実習科目、実践研究指導科目はほぼ専任教員が担当し、多くの授業科目で研究者教員と実務家教員が協働で担当しており、教職大学院の運営に必要な教員を適切に配置している。

基準6-2 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、研究者教員と実務家教員それぞれに資格基準を定め、教職大学院の教育を担当するにふさわしい教員を配置する仕組みを整えている。その運用にあたっては、教員のダイバーシティに配慮したり、教員間のピアレビューを行ったりすることで、基準の実質化を図る工夫を行っており、教員の採用及び昇格等の基準を適切に定め、運用している。

基準6-3 教職大学院における教育活動に関する研究活動が組織的に取り組まれていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院では、各教員が附属学校や教育委員会と行う教育実践に関する共同研究に組織的に取り組んでいる。そこでの研究活動は長崎県の教育課題に応じたテーマで行われている。管理職養成コースの教員は、管理職養成プログラムの開発を目指した教育活動に関する研究活動に取り組み、それを長崎県教育センターとの講座及び授業の相互利用制度や、在学生と修了生の学習会である「三様会」の設立につなげており、研究活動の成果を教育活動の改善につなげている。長崎大学教職大学院では、教員の専門分野を活かした組織的な教育活動に関する研究活動に取り組んでいる。

基準6-4 授業負担に対して適切に配慮されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、前回の認証評価における指摘を踏まえ、専任教員の授業負担の平準化に関する方針を策定し、その方針に基づき毎年度教員の業務負担の状況の把握を行っている。さらに、教職大学院の授業や学生指導のみならず、学部授業や委員会等の業務負担も考慮するために方針自体の改定を行い、ダブルカウント教員の負担にも配慮するなど、授業負担に対して適切に配慮している。

基準領域 7 施設・設備等の教育環境

基準 7-1 教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、主として使用する施設として、複数の講義室や演習室を有している。そこには可動式の机や椅子が配置されており、多様な授業形態に対応できるものとなっている。また、学部と共用の複数の資料室や演習室には、教科書や図書・学術雑誌を整備している。ICT 環境として、長崎県の多くの自治体が採用する備品やシステムを導入しており、特に実習場面で学生が利用できる環境を整えている。

自主的学習環境として、学生が利用できる複数の院生室を確保しており、ICT 機器など学生の学習を支える設備が整備されており、学生が有効に活用していることがうかがえる。

基準領域 8 管理運営

基準 8-1 各教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、諸規程に基づき管理運営に関して教授会をはじめとする各種会議を設置している。各種会議では、教職大学院の管理運営に関する様々な事項を審議しており、組織的な意思決定がなされている。また、教職大学院の管理運営に関する事項を取り扱う事務体制として、分野ごとに複数の事務職員を配置するなど、管理運営の組織やそれを支える事務組織を適切に整備し、機能させている。

基準 8-2 教職大学院における教育研究活動等を適切に遂行できる経費について、配慮がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、各専任教員への研究費配分に加え、教職大学院の教育研究活動等のための予算措置を行っている。主たる経費の使途は、学生の学習環境の整備と実践研究成果の発信、実習指導に係るものであり、教職大学院の教育研究活動を適切に遂行するために配慮している。

基準 8-3 教職大学院における教育研究活動等の状況について、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、教育研究活動等の状況を「教職大学院ニュースレター」や「教育研究成果報告書」、教育学研究科パンフレットの配付や、「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」、公開講座などイベントの開催を通じて、修了生や教育関係者を中心に周知している。さらに、教育学研究科 Web ページを通じて、広く社会に教職大学院に関する情報を周知する取組を行っている。

基準領域 9 点検評価・FD

基準 9-1 教育の状況等について点検評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、教育の状況等を専攻会議や教授会で自己評価としての点検評価を行っている。点検評価に関しては授業アンケートに加え、学生代表懇談会、教員・学生懇談会にて意見聴取も行っている。さらに、学外関係者からの点検評価の機会として、教育課程連携協議会や教育実習連絡協議会、運営評価委員会といった複数の会議を開催しており、教育の状況等を点検評価し、改善・向上を図る体制を整備するとともに、取り組みが機能している。

基準 9-2 教職大学院の教職員同士の協働によるFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動組織が機能し、日常的にFD活動等が行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、大学全体で教員個人に対し前年度の業務状況に基づく評価を行っている。また、学部と共通で各種FD研修を行っており、授業改善ではピアレビューを実施する活動も行っている。教職大学院の専任教員もそれらFD研修に参加しており、教員同士の協働が生じている。事務職員についても、SD活動を実施しているなど、日常的に組織的なFD活動が行われている。

ただし、全学や学部と共通のFD活動が中心であることから、教職大学院の課題に特化したFD活動のさらなる充実を期待する。

基準領域 10 教育委員会・学校等との連携

基準 10-1 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等との中核的な拠点として連携する体制が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

長崎大学教職大学院は、教育委員会及び学校等との連携に関して、教育課程連携協議会に加え、複数の会議体にて教職大学院の教育課程や、教員の養成・採用・研修について協議する仕組みを整えている。また、教員育成指標の改訂やそれに対応した教職大学院の教育課程編成のため長崎県教育委員会が主催する「長崎県教職員資質向上協議会」にも長崎大学教職大学院の教員が参加している。

さらに、管理職養成コースでは、授業科目を長崎県教育センターの短期研修講座として位置づけ、学生以外の現職の管理職が受講したり、教職大学院の現職教員学生が実習として長崎県教育センターが実施する短期研修講座を企画・運営したりする講座及び授業の相互利用制度を確立しており、長崎県の教育委員会及び学校との連携において中核的な拠点としての役割を果たしている。

Ⅲ 評価結果についての説明

長崎大学から令和3年11月16日付け文書にて申請のあった教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程（平成21年10月20日理事会決定）」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により長崎大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準（平成21年10月20日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、令和4年6月27日に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 長崎大学大学院学則ほか全148点、訪問調査時追加資料：資料149 長崎県 教諭等としての資質の向上に関する指標ほか全27点」をもとに調査・分析しました。各評価員から主査（長崎大学教職大学院認証評価担当）に集められ、調査・分析結果を整理し、令和4年10月12日、長崎大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は新型コロナウイルス感染症対策として、実施方法を「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和4年11月8日に評価員3名が現地訪問視察を、令和4年12月1日に評価員6名がウェブによる面談を長崎大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）に対して実施しました。

現地訪問視察では、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談（1校1時間）、学習

環境の状況調査（30分）、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（2時間）、学生との面談（1時間）、関連資料の閲覧などを実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談（1時間）、連携協力校校長及び教員等関係者との面談（1時間）、授業等教育現場視察（1科目1時間）、修了生との面談（45分）、教職大学院関係者及び教員との面談（30分）などを実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和5年1月13日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和5年1月20日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、長崎大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和5年3月16日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、長崎大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

【長所として特記すべき事項】は、自己評価書に記載されている事項のうち、本評価結果にも記載すべき事項と判断したものについてのみ記しています。自己評価書に記された事項が本評価結果に載っていないとしても、大学が記した事項を否定するものではありません。

Ⅰで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以上

添付資料一覧

- 資料 1 長崎大学大学院学則
- 資料 2 長崎大学大学院教育学研究科規程
- 資料 3 長崎大学大学院教育学研究科令和 4 年度（2022 年度）履修の手引
- 資料 4 3 コースのカリキュラム・ツリー
- 資料 5 長崎県 校長等としての資質の向上に関する指標
- 資料 6 管理職養成コースのカリキュラム・ツリー
- 資料 7 令和 4 年度長崎大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）学生募集要項
- 資料 8 長崎大学大学院教育学研究科組織概要&ビジョンホームページ
- 資料 9 長崎大学大学院教育学研究科入学者選抜実施計画書（訪問時間閲覧資料）
- 資料 10 長崎大学大学院教育学研究科 1 年プログラム判定委員会資料
- 資料 11 長崎大学大学院教育学研究科入学試験における筆記試験免除推薦に関する申合せ
- 資料 12 面接試験の評価の観点と採点基準（訪問時間閲覧資料）
- 資料 13 合否判定基準（訪問時間閲覧資料）
- 資料 14 長崎大学教職大学院入学定員充足率（平成 28 年度～令和 4 年度入学者）
- 資料 15 長崎大学教職大学院入学定員に対する志願率（平成 28 年度～令和 4 年度入学者）
- 資料 16 長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）進学説明会資料
- 資料 17 長崎大学大学院教育学研究科公開講座チラシ
- 資料 18 都市教育長会議等での本教職大学院の説明の実施状況
- 資料 19 長崎大学大学院教育学研究科サイトマップ
- 資料 20 令和 4 年度教育学研究科開設科目一覧
- 資料 21 教職大学院の実習と実践研究等による理論と実践の往還に関するイメージ図
- 資料 22 長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻令和 4 年度時間割
- 資料 23 長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻履修モデル
- 資料 24 令和 3 年度第 9 回長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議資料【カリキュラムの審議】
- 資料 25 教職大学院における研究者教員と実務家教員によるチームティーチングの授業開講状況
- 資料 26 教職実践専攻チームティーチング科目受講者数（令和 2 年度、令和 3 年度）
- 資料 27 「学校危機管理の理論と実践」「学校経営総論」のシラバス及びゲストティーチャー
- 資料 28 長崎県教育センター管理職員研修実施要項
- 資料 29 教育学部・教育学研究科におけるシラバスの確認に関する申合せ
- 資料 30 教育学部・教育学研究科における授業実施方法の確認に関する申合せ
- 資料 31 長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）教育実習の概要（2021 年度版）
- 資料 32 長崎県・長崎市・諫早市・時津町・長与町教育委員会との実習打合せ資料
- 資料 33 令和 3 年度実習協力校一覧
- 資料 34 長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻 2021 年度学校教育実践実習の手引き
- 資料 35 令和 3 年度実習校への指導教員の訪問指導回数（学生別）
- 資料 36 長崎大学大学院教育学研究科令和 3 年度学校教育実践実習の手引き（管理職養成コース 実践協力校）
- 資料 37 管理職養成コース指導教員一覧
- 資料 38 実践研究報告書に関する指導計画書の例
- 資料 39 実習記録の例
- 資料 40 実践研究報告書の例（訪問時間閲覧資料）
- 資料 41 現職教員 2 年プログラム実習校一覧
- 資料 42 現職教員 2 年プログラム 2 年次実習校長への依頼文
- 資料 43 現職教員 2 年プログラム 2 年次生の大学院授業出席への赴任校の配慮状況
- 資料 44 本教職大学院の指導体制
- 資料 45 教職大学院の履修科目の登録上限とその状況
- 資料 46 教職大学院 3 年プログラム生向け学部新免許法科目の履修資料
- 資料 47 LACS による指導例

- 資料 48 長崎大学学位規則
- 資料 49 長崎大学大学院教育学研究科専門職学位課程学位審査手続要領
- 資料 50 教授会資料実践研究審査委員・審査報告書例
- 資料 51 教育学研究科における成績の疑義申立てに関する申合せ
- 資料 52 成績評価に関する申立書・回答書・確認書（教育学研究科）
- 資料 53 長崎大学大学院教育学研究科学生の履修単位の取得状況
- 資料 54 長崎大学大学院教育学研究科学生の入学年度、プログラム別標準修業年限内修了者数と修了率
- 資料 55 長崎大学大学院教育学研究科学生の身分異動の状況
- 資料 56 平成 29 年度～令和 3 年度専修免許取得数
- 資料 57 教職大学院ディプロマ・ポリシー（教員就職率・管理職率）達成状況
- 資料 58 教職大学院管理職養成コース三様会（ながさき学校経営実践研究会）の活動
- 資料 59 令和 3 年度中間発表会、教育実践研究フォーラム、成果発表会の発表題目
- 資料 60 教職大学院修了者（前年度、4 年前）・所属長アンケート用紙（平成 29 年度以降の各年度）
- 資料 61 令和 2 年度教職大学院修了生及び所属長アンケート集計結果
- 資料 62 教職大学院ニュースレターNo. 15～No. 19
- 資料 63 令和 2 年度教育研究成果報告書
- 資料 64 令和 2 年度教職大学院実習協力校アンケート結果
- 資料 65 長崎大学教育・学生生活のホームページ
- 資料 66 長崎大学学生相談（何でも相談）案内ホームページ
- 資料 67 長崎大学保健センター「からだに関する相談、こころに関する相談」ホームページ
- 資料 68 長崎大学障がい学生支援室ホームページ
- 資料 69 令和 4 年度教育学研究科オリエンテーション配付資料
- 資料 70 実習前の体調に関するアンケートと記入例
- 資料 71 保健センターカウンセラーとの連携事例
- 資料 72 令和 3 年度第 1 回、第 2 回学生代表懇談会記録
- 資料 73 令和 3 年度大学院教員・学生懇談会記録
- 資料 74 就職委員会が実施する就職支援活動
- 資料 75 長崎大学教育学部総務委員会内規
- 資料 76 長崎大学経済・生活支援ホームページ
- 資料 77 平成 29 年度～令和 3 年度における各種経済支援の状況
- 資料 78 第 15 回長崎大学学生生活調査報告書大学院生版（2019 年度実施）
- 資料 79 長崎大学卓越した学生に対する授業料免除に関する規程、長崎大学卓越した学生に対する授業料免除者の推薦に関する申合せ
- 資料 80 ティーチング・アシスタントの採用に関する申合せ
- 資料 81 長崎大学大学院教育学研究科教員選考内規
- 資料 82 教職大学院教員配置表
- 資料 83 長崎県教育委員会と国立大学法人長崎大学との人事交流協定書
- 資料 84 長崎県教育委員会と国立大学法人長崎大学との教員の人事交流に関する覚書
- 資料 85 平成 30 年度以降のみなし実務家教員の担当授業科目と単位数
- 資料 86 長崎大学教育学部・大学院教育学研究科における特任教員の取扱いに関する内規、長崎大学教育学部・大学院教育学研究科特任教員に関する申合せ
- 資料 87 令和 4 年度コアとなる授業科目の担当者
- 資料 88 平成 30 年度の業務負担の平準化の方針に基づく教職大学院教員負担の平準化の実施状況
- 資料 89 令和 2 年度及び令和 3 年度の任期付き実務家教員の授業担当負担数と指導学生数
- 資料 90 長崎大学大学院教育学研究科（教職実践専攻）授業科目担当審査会内規
- 資料 91 長崎大学大学院教育学研究科における授業担当教員資格基準
- 資料 92 長崎大学教員人事の基本方針
- 資料 93 ダイバーシティ推進の基本方針（長崎大学ダイバーシティ推進センター）
- 資料 94 教職大学院の教員の年齢構成と女性教員の割合

- 資料 95 長崎大学教育学部第 20 回運営評価委員会資料（抜粋）
- 資料 96 教育学研究科教職実践専攻中間発表会・教育実践研究成果発表会の延べ参加者数（概数）
- 資料 97 平成 29 年度～令和 2 年度の研究企画推進委員会プロジェクト報告書（抜粋）
- 資料 98 3 機関協働研究の概要、①の成果（長崎県教育委員会リーフレット）、②の成果（抜粋）
- 資料 99 「「育成指標」に基づいた管理職養成プログラムの開発」報告書（抜粋）
- 資料 100 「「育成指標」に基づく管理職養成のための「実践実習プログラム」の開発」報告書（抜粋）
- 資料 101 研究者教員と実務家教員の研究発表の状況（平成 29 年度～令和 3 年度）
- 資料 102 長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻業務負担の平準化に関する方針（改定）
- 資料 103 教員別、年度別指導学生数の推移表
- 資料 104 教員別受入れ可能学生数の表
- 資料 105 長崎大学大学院教育学研究科教室配置図
- 資料 106 ICT を活用した教育設備の設置状況
- 資料 107 平成 29 年度～令和 3 年度の中央図書館教職大学院生利用状況
- 資料 108 資料保管室の状況
- 資料 109 長崎大学大学院教育学研究科 運営組織図
- 資料 110 長崎大学大学院教育学研究科運営会議規程
- 資料 111 長崎大学大学院教育学研究科教授会規程
- 資料 112 長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議に関する要項
- 資料 113 長崎大学大学院教育学研究科運営会議・教授会・専攻会議開催状況リスト
- 資料 114 長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻コース主任会議・大学院生連絡会議開催状況リスト
- 資料 115 長崎大学大学院教育学研究科関連常置委員会（人事委員会内規）
- 資料 116 長崎大学大学院教育学研究科関連常置委員会（入学試験委員会内規）
- 資料 117 長崎大学大学院教育学研究科関連常置委員会（学生委員会内規）
- 資料 118 長崎大学大学院教育学研究科関連常置委員会（国際交流委員会内規）
- 資料 119 長崎大学大学院教育学研究科関連常置委員会（研究企画推進委員会内規）
- 資料 120 長崎大学大学院教育学研究科関連常置委員会（教務委員会内規）
- 資料 121 長崎大学大学院教育学研究科関連常置委員会（教育実習委員会内規）
- 資料 122 長崎大学大学院教育学研究科関連常置委員会（学校教育実践実習実施部会内規）
- 資料 123 学生代表懇談会及び教員・学生懇談会開催状況
- 資料 124 長崎大学教育学部・教育学研究科における研究倫理審査に関する申合せ
- 資料 125 長崎大学人文社会科学域事務部事務分掌規程
- 資料 126 長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻教育課程連携協議会規程
- 資料 127 長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻連携協力校等教育実習連絡協議会内規
- 資料 128 平成 29 年度～令和 3 年度教職大学院に係る経費
- 資料 129 長崎大学大学院教育学研究科ホームページ
- 資料 130 長崎大学大学院教育学研究科パンフレット 2022（教職大学院への誘い）
- 資料 131 平成 29 年度以降の実践研究報告書題目一覧
- 資料 132 長崎大学教育学部運営評価委員会内規
- 資料 133 令和 2 年度「長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻教育課程連携協議会」（文書会議）の会議録
- 資料 134 令和元年度～令和 3 年度長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻連携協力校等教育実習連絡協議会議事概要・会議録
- 資料 135 平成 30 年度 第 17 回運営評価委員会記録、令和 2 年度 第 19 回運営評価委員会記録
- 資料 136 長崎大学教育開発推進機構大学教育イノベーションセンター授業アンケート累計結果
- 資料 137 学習指導要領と教育課程 2022 シラバス・2021 シラバス・アンケート
- 資料 138 カリキュラムの理論と実践 2022 シラバス・2021 シラバス・アンケート
- 資料 139 長崎大学標準文書保存期間基準
- 資料 140 教育改善、入試業務改善及び授業改善（GIGA スクールへの対応）に関する FD 研修

- 資料 141 平成 29 年度～令和 3 年度の授業公開の実績
- 資料 142 チームティーチングによる授業改善の例（教材論と学習指導の実際）
- 資料 143 長崎大学教育学部附属学校園における実地指導研修の実施に関する申合せ及び平成 29 年度以降の研修実績
- 資料 144 令和 3 年度第 8 回専攻会議資料（令和 3 年度教育学研究科教職実践専攻 第 1 回 FD（SD））
- 資料 145 平成 31 年度・令和 2 年度長崎県教育センター管理職研修講座における管理職養成コースの講義受講者数一覧
- 資料 146 長崎県教職員資質向上協議会のワーキンググループへの参画状況
- 資料 147 令和 4 年度長崎県公立小・中学校管理職員選考試験要綱
- 資料 148 管理職養成コース修了者の修了 2 年以内管理職率
〔追加資料〕
- 資料 149 長崎県 教諭等としての資質の向上に関する指標
- 資料 150 平成 29 年度～令和 3 年度 教育学研究科コース別志願者・入学者数一覧
- 資料 151 長崎県における外国人留学生の教員採用状況
- 資料 152 平成 30 年度～令和 4 年度 教職大学院公開講座参加者数の推移・平成 30 年度 公開講座アンケート集計・令和 3 年度 管理職員研修 選択講座参加者
- 資料 153 平成 29 年度～令和 3 年度 教育学研究科入学者（一般学生）出身大学・学部一覧
- 資料 154 大学院生の指導計画書及び実習テーマの一覧
- 資料 155 令和 3 年度 教育学研究科受講者数一覧（コース別内訳）
- 資料 156 ティーム・ティーチングにおいて研究者教員と実務家教員が協働している具体例
- 資料 157 授業で取り上げられた教育現場における課題の具体例（学習指導要領と教育課程（中等））
- 資料 158 事例研究の具体例（授業デザイン演習）
- 資料 159 フィールドワークの成果物の具体例（教育相談の理論と実際）
- 資料 160 現職教員と学部卒の共修における授業到達目標
- 資料 161 平成 29 年度～令和 3 年度 教育学研究科各科目区分の評価割合
- 資料 162 長崎大学教職大学院現職教員学生の入学前の職位と R4 年 4 月の職位
- 資料 163 平成 31 年度～令和 4 年度 附属小学校における非常勤講師業務内容一覧
- 資料 164 教職大学院専任教員の学部兼務（ダブルカウント）状況一覧
- 資料 165 教育学部教員の大学院授業担当者数
- 資料 166 令和 4 年度 教育学部授業科目担当教員一覧（前期）
- 資料 167 令和 4 年度 教育学部授業科目担当教員一覧（後期）
- 資料 168 令和 4 年度 研究科コース別教員指導学生数（調整前・調整後）
- 資料 169 令和 4 年度 当初予算配分要項
- 資料 170 長崎大学旅費規程
- 資料 171 令和 3 年度 教職大学院が研修機能を果たしている事例
- 資料 172 平成 28 年度～令和 4 年度 TA 実績
- 資料 173 令和元年度～4 年度 学校教育実践実習 4 スケジュール
- 資料 174 令和元年度～4 年度 学校教育実践実習 5 スケジュール
- 資料 175 平成 28 年度～令和 4 年度 授業公開 FD 実施状況・学部 FD 参加回数一覧